

新型インフルエンザ予防接種

すべての方が接種可能になりました

「市民税非課税世帯の接種希望者に
「無料接種券」を発行します

国の「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」が改定され、これまで優先接種対象者のみに行われてきた予防接種が、すべての方に接種可能となりました。接種を希望される方は、かかりつけの医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。

また、この改定により、これまで「生活保護世帯」「市民税非課税世帯」に属している方のうち、優先接種対象者だけに交付していた「新型インフルエンザワクチン接種の無料接種券」も、これらの世帯に属する接種希望者全員に交付することになりました。

「無料接種券」の交付について

申請場所

加東市保健センター
申請に必要なもの

印鑑

生年月日のわかるもの

申請者と同一世帯の方であれば、

代理申請が可能です。

利用可能な医療機関

北播磨圏域内（加東市、小野市、三木市、加西市、西脇市、多可郡）の医療機関



申請期限

2月26日金

医療機関で3月中の接種を予約されている方は、申請期限以降でも発行します。

利用期限

3月31日水

期限を過ぎると利用できませんのでご注意ください。

その他

すでに新型インフルエンザ予防接種を受けられた方で、無料接種券の交付対象者に該当する方には、償還払い（払い戻し）の手続きがあります。加東市保健センターに 印鑑 領収書 予防接種済証 振込先口座のわかるものを持参のうえ、3月31日水までにお申し出ください。

問い合わせ

市民安全部健康課
（加東市保健センター）
☎42・2800

間違ったごみの分別は危険です！

容器包装プラスチックの袋の中に、インスリンの注射器、針などの医療廃棄物や、ライター、使い捨てのカミソリなどの危険物が間違っって混入されていることがあります。

リサイクル工程においては、手作業で選別を行っています。誤って触れてしまうとケガや感染の恐れがあり大変危険です。これらのごみは、下の表に従い、正しく分別を行ってください。

くわしくは、社・東条地域は「わくわくごみ・ゴミ大百科」、滝野地域は「ごみ百科事典」を参考にしてください。正しい分別にご協力をお願いします。

ごみの種類	分別・処理の方法	分別種類
ライター	頭の金属部分を取り除いてください。 (注)容器包装プラスチック(緑の袋)には入れないでください。	燃えるごみ 缶・小型金属
カミソリ	プラスチック製	燃えるごみ
	金属製・替刃	缶・小型金属
包丁類	取っ手の部分は、そのまま結構です。	缶・小型金属
発泡スチロール	大きなものは袋に入る大きさにしてください。	容器包装プラ
PPバンド(荷造り用プラスチック製のひも)	燃えるごみとして出してください。	燃えるごみ
医療廃棄物	注射針は、かかりつけの医療機関の指導に従って、処理をお願いします。注射器本体や輸液セットのチューブなどは、燃えるごみとして出してください。	医療機関または燃えるごみ

【その他のごみの分別のお願い】

容器包装プラスチックで、汚れの落ちない物は、燃えるごみに出してください。

廃食用油は、捨てないでペットボトル等に溜めておき、リサイクルにご協力ください。(くわしくは、広報かとう3月号に掲載します) **問い合わせ** 市民安全部生活課(滝野庁舎) ☎48・3507